

■企業向け「マイナンバー対策セミナー」を開催します

- ▶日時 1月19日(火) 18:00~21:00
 ▶場所 あつまんべ
 ▶講師 クロススペース代表 渡部洋子
 ▶対象 企業経営、給与担当者等
 ※商工会員以外の方も参加可能。
 1 事業所何名でも参加可能。
 ▶内容 事業者規模を問わず必要となる企業マイナンバー制度の業務・管理方法等を講習します。
 ▶主催 長万部商工会、(公社) 八雲地方法人会長万部支部
 【お問い合わせ・申込先】
 長万部商工会 ☎2-2270

■ガス・上下水道の検針日

1月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(金) 18日(月)
19日(火) 20日(水)

■ガス料金表 (税抜額)

区 分	基本料金 調整単位料金(m ³)
A群 0~13m ³	880円 339円39銭
B群 14~57m ³	1,475円 295円39銭
C群 58m ³ 以上	3,940円 252円39銭

■1月の優良運転者講習

- ▶日時 1月21日(木) 18:30~
 ▶場所 福祉センター
 ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず**事前に八雲警察署で手続き**を行ってください。

■老人福祉センター休館日

1/1(金)~1/5(火)・1/7(木)・1/12(火)
 1/14(木)・1/21(木)・1/28(木)

■東日本大震災義援金

受付期間：平成28年3月31日まで

みなさまのご支援をお願いします！

◎窓口及び募金箱の義援金額

3,565,566円(12/20現在)

◎受付窓口 保健福祉課(☎2-2454)
 (日本赤十字社長万部町分区分)

■今月の納期(町税・保険料)

国民健康保険税 第8期

介護保険料 第7期

後期高齢者医療保険料 第7期

▶納期限 **2月1日**◀

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします

■町立保育所の入所申し込みを受け付けします！

平成28年4月から、町立さかえ保育所に入所を希望する児童の受け付けを次のとおり行います。

《申込用紙の配布》

1月6日(水)から町立さかえ保育所および保健福祉課で配布します。

《受付期間》

2月1日(月)~2月19日(金)

※期日厳守(期日を過ぎた場合は優先順位が後になります)

《提出書類》

- ①保育所入所申込書(第1号様式)
- ②保育料納付に係る保証書(第1号様式の2)
- ③家庭生活調査票
- ④就労証明書(会社員用)・稼動状況申告書(自営業用)
- ⑤税務関係情報使用同意書
- ⑥平成27年中の所得がわかるもの(源泉徴収票の写し、確定申告の控えなど)
- ⑦求職中の方は、求職中であることを証明するもの

《保育所へ入所できる基準》

町内に在住する0歳(生後6か月以降)から5歳までの乳幼児(小学校入学前のお子さま)で、両親および世帯員の全員が次のいずれかの理由により家庭で保育できない事情がある者。

- ①居宅外で働いていること。
- ②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしていること。
- ③妊娠中であるかまたは出産後間がないこと。
- ④疾病にかかり、若しくは負傷し、または精神若しくは身体に障がいをもっていること。
- ⑤長期疾病、または精神若しくは身体に障がいをもする同居の家族を常時介護していること。
- ⑥震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- ⑦上記以外で保育ができないと認められるとき。

【お問い合わせ・申込先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

■水道凍結にご注意を！

◎凍結したときは下記の業者へ直接ご連絡ください。

- ・新開配管工業 ☎2-3252
- ・川瀬配管 ☎2-4890
- ・佐々木配管 ☎2-3142
- ・黒沢設備 ☎2-4824
- ・光設備サービス ☎2-3937
- ・管工事業協同組合 ☎2-3920

【お問い合わせ先】

水道ガス課 ☎2-2862

■平成27年度冬期福祉給付金

町では、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方々に、灯油購入費等の一部を支給し、冬期間の増高経費に対する経済支援を行うことといたしました。

対象者には案内文書と申請書を送付しております。関係書類を期日まで提出してください。(期日まで提出が無い場合は、辞退したとみなします。)

▶支給対象

基準日(平成28年1月1日)現在、本町の住民基本台帳に記載されている在宅者で下記のいずれかに該当し、かつ、平成26年中における収入金額が1人世帯あたり150万円以下とし、町民税非課税世帯に属する者。ただし、生活保護世帯は除く。

①高齢者世帯

満75歳以上の者で構成される高齢者世帯

②心身障がい者世帯

ア 重度心身障がい者世帯(身体障害者手帳1級、2級および療育手帳A判定者)

イ 障害基礎年金受給世帯

ウ 特別児童扶養手当受給世帯

③ひとり親世帯

児童扶養手当受給者

④準要保護世帯

長万部町準要保護世帯認定審議会で認定された世帯

▶支給額 1世帯あたり5,000円

▶受付期間

平成28年2月1日(月)~3月18日(金)

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係 ☎2-2454

■2月7日は「北方領土の日」

北方領土問題に対する国民の関心と理解を深め、北方領土返還運動の盛り上がり図るため、政府は、1981年1月に毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを閣議で決定しました。これは、1855年2月7日に「日露通好条約」が調印されたことにちなんだものです。

北方領土返還要求署名コーナー設置

「北方領土の日特別啓発期間」には、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置してありますので、役場へお越しの際は、ぜひ署名をお願いいたします。

《特別啓発期間》

1月21日(木)~2月20日(土)

【お問い合わせ先】

まちづくり新幹線課 ☎2-2450

